

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月8日
【四半期会計期間】	第115期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹田 玄哉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号
【電話番号】	03（6879）2622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO（兼）財務本部長 佐々木 宗俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号
【電話番号】	03（6879）2622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO（兼）財務本部長 佐々木 宗俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第1四半期連結 累計期間	第115期 第1四半期連結 累計期間	第114期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	29,494	31,054	115,940
経常利益 (百万円)	2,181	387	2,584
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,389	476	1,009
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	2,863	221	7,385
純資産額 (百万円)	37,633	40,893	41,682
総資産額 (百万円)	89,839	99,996	96,437
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	38.44	13.17	27.91
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	38.0	40.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,642	283	3,340
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	686	1,163	5,652
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,592	79	813
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	16,056	13,246	13,404

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 純資産額に、取締役および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経済環境について、国内は半導体不足や上海のロックダウン影響等のサプライチェーンの問題により製造業の生産活動に弱さがみられたものの、新型コロナウイルス感染症に対する防疫と経済活動の両立が進み、持ち直しの動きが続きました。

海外につきましては、米国では堅調な雇用情勢を背景に、消費主導の景気拡大が継続する一方で、インフレの進行や金融引き締めが加速したことで景気減速懸念が高まりました。中国では新型コロナウイルスの感染症再拡大に対するゼロコロナ政策等により経済活動が滞り、個人消費の伸び悩みにより景気は減速基調となりました。欧州は、ロシア・ウクライナ情勢が激化し、エネルギー及び資材価格の高騰やサプライチェーンに影響を与え、先行きに対する不透明感が増しております。アジアについては新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和に伴い経済活動再開が進み、持ち直しの動きが見られました。

当社グループが属する自動車業界につきましては、前期からの世界的な半導体不足等によるサプライチェーンの混乱に加え、中国のゼロコロナ政策による上海のロックダウンなど新たな要素が加わり、生産調整及び停止などにより全体として自動車メーカーの減産トレンドが継続しています。コスト面についても、原材料価格の高騰に加えロシア・ウクライナ問題の長期化によるエネルギー価格高騰の継続など先行きについて予断を許さない状況が続いています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は999億96百万円となり、前連結会計年度末に比べて35億60百万円増加しました。主な要因は受取手形、売掛金及び契約資産の増加18億66百万円、仕掛品の増加5億45百万円、その他流動資産の増加17億53百万円、機械装置及び運搬具等の有形固定資産の増加9億74百万円、投資有価証券の減少15億90百万円等であります。

負債合計は591億3百万円となり、前連結会計年度末に比べて43億49百万円増加しました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加10億75百万円、短期借入金の増加19億55百万円、未払金の増加4億79百万円、賞与引当金の増加6億54百万円等であります。

純資産は408億93百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億89百万円減少しました。主な要因は為替換算調整勘定の増加14億15百万円、その他有価証券評価差額金の減少11億21百万円、利益剰余金の減少9億31百万円等であります。

b. 経営成績

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高については、世界各地において半導体不足、サプライチェーンの混乱による減産の影響を受ける一方で、円安の進行に伴う為替換算影響により、310億54百万円（前年同期比5.3%増）と増加しました。

利益については、サプライチェーンの混乱に伴う運送費の高騰や原材料価格の高騰が前期下期から継続し、日本・北米・欧州を中心に急激な生産変動に伴う人件費等の固定費負担が増加した結果、営業利益は1億33百万円（前年同期比93.6%減）、経常利益は3億87百万円（前年同期比82.2%減）と減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益も、経常利益の減少により、4億76百万円（前年同期は13億89百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）の純損失となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は58億98百万円（前年同期比6.3%減）と半導体不足、サプライチェーンの混乱による減産影響が継続したことにより減少しました。利益面は減収に伴う付加価値の減少に加え、コロナ禍からの正常化に伴う将来に向けた活動の再開等により固定費が増加し、42百万円（前年同期は6億87百万円の営業利益）の営業損失となりました。

北南米

売上高は86億87百万円（前年同期比5.9%増）と増加しましたが、北米における半導体不足に伴う取引先の減産に伴い、円安による換算レートの影響を除いた実質売上は減収となりました。

利益面は、実質的な減収に加え物流網の混乱、輸送費の高騰、材料費を含むインフレ、人手不足を背景とする人件費の上昇等により、前期下期からの営業赤字が継続し、9億16百万円（前年同期は2億55百万円の営業利益）の営業損失となりました。

欧州

売上高は55億89百万円（前年同期比5.1%減）と半導体供給不足、ロシア・ウクライナ問題によるサプライチェーンの混乱に伴い減少しました。利益面も減収に伴う減益に加え、材料費、生産費、人件費高騰の価格転嫁が進まなかったことにより、2百万円（前年同期は3億84百万円の営業利益）の営業損失となりました。

中国

売上高は一部地域ではゼロコロナ政策に伴う生産停止等の影響により売上減となるも、円安による為替換算影響が補い、48億86百万円（前年同期比8.5%増）と増収となりました。利益面は継続したコスト削減効果も寄与し、3億3百万円（前年同期比15.8%増）の営業利益となりました。

アジア

売上高は59億95百万円（前年同期比30.0%増）と新型コロナウイルス感染症の拡大からの生産挽回による増産により増加しました。また増収影響に加え人件費等の固定費削減活動の継続効果により、営業利益は7億円（前年同期比26.2%増）と好調に推移しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により2億83百万円増加、投資活動により11億63百万円減少、財務活動により79百万円増加などの結果、当第1四半期連結会計期間末には132億46百万円（前連結会計年度末比1億58百万円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益2億3百万円（前年同期は22億33百万円）、減価償却費13億46百万円（前年同期は12億18百万円）、売上債権の増加7億93百万円（前年同期は17億75百万円の減少）、棚卸資産の減少9億4百万円（前年同期は12億98百万円の増加）、賞与引当金の増加6億22百万円（前年同期は7億24百万円の増加）、法人税等の支払2億94百万円（前年同期は8億35百万円の支払）などにより、前年同期と比較して33億59百万円減少し、2億83百万円の資金増となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用されたキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出12億12百万円（前年同期は8億97百万円の支出）などにより、11億63百万円の支出（前年同期は6億86百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入14億33百万円（前年同期は74百万円の支出）、長期借入れによる収入19百万円（前年同期は1億49百万円の収入）、長期借入金の返済による支出2億63百万円（前年同期は8億85百万円の支出）、配当金の支払による支出4億55百万円（前年同期は4億37百万円の支出）、非支配株主への配当金の支払による支出5億55百万円（前年同期は2億72百万円の支出）などにより、79百万円の収入（前年同期は15億92百万円の支出）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億54百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,848,000
計	144,848,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,112,000	37,112,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	37,112,000	37,112,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	37,112,000	-	3,481	-	2,969

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 717,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,362,200	363,622	-
単元未満株式	普通株式 32,500	-	-
発行済株式総数	37,112,000	-	-
総株主の議決権	-	363,622	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式149,100株(議決権の数1,491個)および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式111,200株(議決権の数1,112個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三櫻工業株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号	717,300	-	717,300	1.93
計	-	717,300	-	717,300	1.93

(注) 取締役向け株式交付信託および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,404	13,246
受取手形、売掛金及び契約資産	16,499	18,365
電子記録債権	255	244
製品	4,463	4,906
仕掛品	5,051	5,595
原材料及び貯蔵品	11,954	11,594
その他	1,867	3,620
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	53,485	57,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,204	18,775
機械装置及び運搬具	74,968	79,146
工具、器具及び備品	12,755	13,334
土地	2,595	2,674
リース資産	2,125	2,123
建設仮勘定	3,408	3,054
減価償却累計額	74,529	78,343
減損損失累計額	9,479	9,741
有形固定資産合計	30,047	31,022
無形固定資産		
リース資産	52	46
その他	356	424
無形固定資産合計	408	471
投資その他の資産		
投資有価証券	10,671	9,081
長期貸付金	-	2
退職給付に係る資産	99	123
繰延税金資産	1,181	1,253
その他	545	483
投資その他の資産合計	12,496	10,942
固定資産合計	42,952	42,434
資産合計	96,437	99,996

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,685	9,760
電子記録債務	4,324	4,240
短期借入金	16,760	18,715
未払金	1,652	2,131
リース債務	299	302
未払法人税等	476	666
未払消費税等	234	494
賞与引当金	1,151	1,805
役員賞与引当金	22	26
製品保証引当金	127	127
その他	3,133	3,324
流動負債合計	36,863	41,590
固定負債		
長期借入金	10,945	10,709
リース債務	673	668
繰延税金負債	1,928	1,457
役員退職慰労引当金	164	164
退職給付に係る負債	3,903	4,017
その他	278	497
固定負債合計	17,891	17,513
負債合計	54,754	59,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	2,365	2,365
利益剰余金	30,382	29,451
自己株式	646	646
株主資本合計	35,582	34,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,845	4,724
為替換算調整勘定	2,530	1,115
退職給付に係る調整累計額	254	278
その他の包括利益累計額合計	3,061	3,331
非支配株主持分	3,039	2,911
純資産合計	41,682	40,893
負債純資産合計	96,437	99,996

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	29,494	31,054
売上原価	24,435	27,656
売上総利益	5,059	3,399
販売費及び一般管理費	2,999	3,266
営業利益	2,059	133
営業外収益		
受取利息	25	22
受取配当金	65	68
助成金収入	-	23
為替差益	98	302
その他	74	26
営業外収益合計	262	441
営業外費用		
支払利息	95	155
その他	45	31
営業外費用合計	140	186
経常利益	2,181	387
特別利益		
固定資産売却益	3	15
投資有価証券売却益	1 53	-
特別利益合計	56	15
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	4	10
損害賠償損失引当金繰入額	-	2 189
特別損失合計	4	200
税金等調整前四半期純利益	2,233	203
法人税、住民税及び事業税	528	488
法人税等調整額	116	2
法人税等合計	644	490
四半期純利益又は四半期純損失()	1,589	287
非支配株主に帰属する四半期純利益	201	189
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,389	476

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,589	287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	1,121
為替換算調整勘定	1,325	1,654
退職給付に係る調整額	8	24
その他の包括利益合計	1,274	509
四半期包括利益	2,863	221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,588	206
非支配株主に係る四半期包括利益	275	427

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,233	203
減価償却費	1,218	1,346
有形固定資産除却損	4	10
有形固定資産売却損益(は益)	3	15
受取利息及び受取配当金	90	89
支払利息	95	155
投資有価証券売却損益(は益)	53	-
損害賠償損失引当金繰入額	-	189
売上債権の増減額(は増加)	1,775	793
棚卸資産の増減額(は増加)	1,298	904
仕入債務の増減額(は減少)	84	25
賞与引当金の増減額(は減少)	724	622
未払金の増減額(は減少)	581	278
未払費用の増減額(は減少)	105	400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	45
その他	486	1,741
小計	4,469	651
利息及び配当金の受取額	90	89
利息の支払額	82	163
法人税等の支払額	835	294
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,642	283
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	897	1,212
有形固定資産の売却による収入	3	62
投資有価証券の取得による支出	5	6
投資有価証券の売却による収入	161	-
その他	53	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	686	1,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	74	1,433
長期借入れによる収入	149	19
長期借入金の返済による支出	885	263
配当金の支払額	437	455
非支配株主への配当金の支払額	272	555
リース債務の返済による支出	74	99
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,592	79
現金及び現金同等物に係る換算差額	275	643
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,639	158
現金及び現金同等物の期首残高	14,418	13,404
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,056	13,246

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社並びに当社の米国及びカナダ子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されております。また特定顧客より本件に関連した損害について賠償負担を求められております。これらについて、合理的に見積りが可能な損失見込額を損害賠償損失引当金繰入額として計上しておりますが、今後の訴訟また交渉の状況等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 投資有価証券売却益

前第1四半期連結会計期間において、保有資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行いました。

2 損害賠償損失引当金繰入額

当第1四半期連結会計期間において、「注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 偶発債務」の記載にあるとおり、当社並びに当社の米国及びカナダ子会社における自動車部品に関する競争法違反行為に関連した損害賠償に伴う当社の損失見込額を計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	16,056百万円	13,246百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	16,056	13,246

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5月21日 取締役会	普通株式	437	12.00	2021年 3月31日	2021年 6月2日	利益剰余金

(注) 2021年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5月20日 取締役会	普通株式	455	12.50	2022年 3月31日	2022年 6月1日	利益剰余金

(注) 2022年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	6,292	8,202	5,888	4,502	4,610	29,494	-	29,494
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,532	40	10	258	151	4,991	4,991	-
計	10,824	8,242	5,899	4,760	4,760	34,484	4,991	29,494
セグメント利益	687	255	384	262	554	2,142	82	2,059

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 4,991百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント利益の調整額 82百万円には、棚卸資産の調整額 127百万円及び固定資産に係る調整額45百万円が含まれております。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	5,898	8,687	5,589	4,886	5,995	31,054	-	31,054
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,343	2	27	243	218	4,832	4,832	-
計	10,241	8,689	5,616	5,128	6,212	35,887	4,832	31,054
セグメント利益 又は損失()	42	916	2	303	700	44	89	133

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 4,832百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額89百万円には、棚卸資産の調整額47百万円及び固定資産に係る調整額42百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
物品の販売	6,262	8,194	5,639	4,502	4,610	29,207
サービスの提供等	30	8	249	-	-	287
計	6,292	8,202	5,888	4,502	4,610	29,494

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
一時点で移転される財	6,262	8,202	5,888	4,502	4,610	29,464
一定の期間に渡り移転される財	30	-	-	-	-	30
計	6,292	8,202	5,888	4,502	4,610	29,494

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
物品の販売	5,866	8,687	5,424	4,886	5,995	30,857
サービスの提供等	32	-	165	-	-	197
計	5,898	8,687	5,589	4,886	5,995	31,054

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
一時点で移転される財	5,866	8,687	5,589	4,886	5,995	31,023
一定の期間に渡り移転される財	32	-	-	-	-	32
計	5,898	8,687	5,589	4,886	5,995	31,054

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	38円44銭	13円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,389	476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,389	476
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,128	36,134

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 当社は、株式交付信託を活用した株式報酬制度を導入しており、普通株式の期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に取締役および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間267,000株、当第1四半期連結累計期間260,300株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....455百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月1日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月8日

三櫻工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山本 剛
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三櫻工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。